

平成22年度第2回大垣市男女共同参画推進審議会

平成22年12月21日（火）午後5時から、平成22年度第2回大垣市男女共同参画推進審議会を大垣市役所2階第1会議室において開催した。

その次第は次のとおりである。

○議 題

- 1 会長選任
- 2 今後の男女共同参画推進施策について
 - (1) ワーク・ライフ・バランス推進方策案（最終とりまとめ）について
 - (2) 男と女のかがやきまちづくり表彰候補者について
- 3 報告事項
 - (1) 第3次男女共同参画プラン改定に伴う市民意識調査・企業実態調査について
 - (2) 男女共同参画フォーラムの開催について

○委員の出欠

出席委員 12人

会 長	木 村 隆 之	副 会 長	佐 藤 延 子
委 員	傍 島 香 織	委 員	木 曾 義 尚
委 員	竹 中 元 子	委 員	濱 田 早 苗
委 員	山 中 穰	委 員	後 藤 容 子
委 員	戸 田 輝 美	委 員	奥 野 理 香
委 員	服 部 昭 彦	委 員	坂 忠 男

欠席委員 3人

委 員	鈴 木 雅 雄	委 員	菱 田 耕 吉
委 員	村 上 智 通		

大垣市

かがやきライフ推進部長	河 内 雅 善
まちづくり推進課長	市 川 正 志
男女共同参画推進室長	清 水 千 鶴 子
男女共同参画推進室推進係長	脇 坂 浩
男女共同参画推進室推進係	川 瀬 あおい

○ 司会 審議会 まちづくり推進課長 市 川 正 志

- 議長 副会長 佐藤 延子
○ 会長 木村 隆之

○ 大垣市男女共同参画推進審議会記録

➤ 大垣市男女共同参画推進審議会（午後 5 時 00 分～ ）

<かがやきライフ推進部長あいさつ>

司 会（市川課長）

（審議会進行についてはじめに説明）

過半数の委員さんにご出席いただいておりますので、本審議会は、成立しておりますことを、ご報告いたします。審議に先立ちまして、斎藤会長の後任として、新たに岐阜経済大学学長のご推薦により木村教授が委員となりましたので、ご紹介させていただきます。木村委員は、現在、岐阜経済大学経済学部の学部長として、また、岐阜経済大学理事としてご活躍されておられます。

それでは、これより、議事に入ります。なお、審議会規則第 3 条第 3 項により、会長が不在のときは副会長がその職務を代理するとありますので、佐藤副会長に議事の進行をお願いいたします。

議長（佐藤副会長）

それでは、会長が選任されますまで、議長を務めさせていただきます。本日審議内容である男と女のかがやきまちづくり表彰について、審議を行う前に皆さんにお諮りしたいと思います。表彰候補者を審議する際、決定するまでの意思形成過程における情報は、公開することにより、公正、公平性が保てないと考えられる場合は、非公開とすることができます。例えば、候補者が複数であったり、個人情報に関することであったりですが、そのような場合でも、この審議会では、委員の皆様からは忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、大垣市情報公開条例第 6 条第 5 号の規定により非公開扱いとすることを協議したいと思いますが、いかがでしょうか。非公開とすることに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

<挙手多数>

賛成多数により、一部非公開といたします。本日の傍聴希望者はありません。本日の議事録署名者は戸田委員と、坂委員にお願いします。

それでは議事に入ります。議題 1 会長選任についてですが、今年、8 月末日をもって退任されました、斎藤会長の後任が不在でしたので、新たに会長の選任をお願いします。

選任につきましては、審議会規則第3条第1項の規定により委員各位の互選となっておりますが、いかがいたしましょうか。

木曾委員

木村隆之委員をお願いしたいと思います。

服部委員

その前に、任期途中で会長が退任された時は、どのようにするのか条例ではどうなっていますか。

事務局

審議会規則により、会長が不在の場合は副会長が補佐するとなっておりますが、審議会において新たに会長が選任された時は、この限りではないとなっております。

議長（佐藤副会長）

では、木村委員を会長にということに意義のない委員は拍手をお願いします。

<拍手>

議長（佐藤副会長）

賛成多数ですので、木村委員に会長をお願いします。就任のあいさつをお願いします。

木村会長

ただ今、会長に選任いただきました木村でございます。前任の斎藤先生から後を引き継いで欲しいとの強い申し出を受け、また、斎藤先生を送り出したものとしては、責任を持って引き受けたところであります。大学では経済学部の部長をさせていただいておりますが、研究面での専門分野は経済政策、労働経済論であります。労働問題の視野から経済論を考えるものであります。労働者を生活者と捉え、トータルな意味で幸せ、豊かさを実現していく学問であると考えております。その中で、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスというのは、勤労者の豊かさ、幸せを実現していくために重要な価値のあるテーマであると思っております。審議会は新しいこの重要な価値を普遍的な共有できる価値へと広めていくために果たす役割が大きいと思っております。男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進に少しでもお役にたてればという思いでおります。不慣れではありますが、皆さまのご協力を得て進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（佐藤副会長）

それでは、会長が選任されましたので、議長を交代させていただきます。

議長（木村会長）

それでは、只今より議長職を執ります。議題2（1）ワーク・ライフ・バランス推進方策案の最終取りまとめについて専門部会の佐藤部会長より説明をお願いします

専門部会長（佐藤副会長）

資料1にしたがって説明をさせていただきます。ワーク・ライフ・バランス専門部会には企業の方がいらっしやいまして、企業と市との連携を重点に話し合いをしまして、最終案をまとめましたので、専門部会の部会長として報告をさせていただきます。

重点事項として、企業において仕事と家庭の両立のために、企業の方からの支援が欠かせませんので、その取組を促進するというのが挙げられました。さらに、子育ても重要な問題でして、これについては様々な問題を抱えております。そこで、多様なニーズに対応できる子育て支援をさらに拡充していく必要があります。次に、男女共同参画によるまちづくりを掲げております。広い意味で、国から地方自治体、あらゆる場所に向けて展開されていることですので、大垣市でも重点的に取り組んでいくということでもあります。

重点事項1について、日本の社会のこれまでの課題でありまして、様々な法律が整備されてまいりまして、雇用機会均等法、育児介護休業法、次世代育成支援対策推進法などの法整備が進んでまいりましたが、大垣市内の企業におきましては、先進的に取り組まれておられる企業もありますが、全体的には大きな進歩があるとは言えない状況にあります。経済状況の低迷、男女の役割分担的な意識が残っているとも考えられます。女性の仕事への取組が重要ですが、男性の働き方も問題でして、長時間労働が慣行的に続いているところもありますし、仕事と家庭の両立支援に対する取組も大切で、大垣市としても最重点課題で、プランにも掲げておりますが、意識啓発に取り組むということが重要です。

次に主な取り組みとしまして、情報提供のための企業訪問をキャンペーンとして行うことを掲げております。1番目に、市の事業の情報提供、2番目に国の関連する事業や制度をPR、長時間労働の見直し、男性の育児休業の取得率アップ、ノー残業デーの推進についてPRします。3番目に、岐阜県では子育て支援に取り組んでいる企業を登録するときや、事業主行動計画を策定する場合のアドバイザー派遣事業を行っていることのPRをします。4番目に、まちづくりボランティア情報サイトの立ち上げを検討する。5番目に、働く人、一般市民向け情報誌発行です。ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発や表彰企業の紹介、子育て体験記等を掲載していきます。

次に取り組み2、現在も行っている事業である男と女のががやきまちづくり表彰の充実。

次に取り組み3、ワーク・ライフ・バランス推進会議の設置については、先進的な取り組みをしている企業、取組を始めようとしている企業と行政の意見交換の場を設定します。

推進会議の構成は、表彰企業をはじめ賛同団体によるものとします。また、女性のロールモデルによるネットワークづくりをしていきたいと思います。

次に取り組み4、企業連携事業の推進ですが、なかなか難しいとは思いますが、企業と連携し、仕事と生活の調和の実現ために何ができるかを企業の方と考えていきます。企業に向けて、アドバイザーの派遣、出前講座講師派遣をしていきます。

次に重点事項の多様なニーズに対応した子育て支援を掲げております。支援サービスを望む声が高いので、働くための両立基盤を行政として確立する積極的な取り組みが必要です。大垣市子育て支援総合計画に沿って環境整備を総合的に進めます。また、子育て支援ポータルサイトの充実、ファミリーサポート支援事業の充実、子どもや高齢者が安心して過ごすことができる居場所づくりをさらに進めるために、地域における活動に男女がともに参加するよう呼びかけ、家庭の日、まるごと土曜学園のような事業の充実に努め、男性の子育て意識の醸成を図ります。

次に重点事項の男女共同参画によるまちづくりですが、今までも行ってきたものですが、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方の選択ができるような社会の実現を目指し、市民、事業者との協働により効果的な取り組みを進めます。主な取り組みとしまして先ず、女性人材リストの整備ですが、女性の活躍を望む場合は先ず、女性の人材の情報把握が必要ですので、すでに活躍されている人はもとより、人材を育成し、更に参画を促すことが必要だと思います。次に、男女共同参画推進モデル地域実践支援事業の推進です。地域での男女共同参画意識の啓発と人材育成を図るため、各校下単位で行う男女共同参画モデル地域実践支援事業の支援の充実に努めます。次に、男女共同参画交流拠点の整備検討ですが、交流拠点を整備することによって情報交換がしやすくなるのではないかということで、必要性の検討をしてはどうかということなどをまとめました。この案についてお諮りをいたします

議長（木村会長）

精力的に話し合いをしていただきまして、今回が最終報告となります。みなさんから積極的なご意見をいただきたいと思います。

木曾委員

事業主行動計画について説明をお願いします。

事務局（清水室長）

一般事業主行動計画というのは、次世代育成支援行動計画が厚生労働省の方で301人以上の企業の事業主に対して、平成21年4月1日以降から策定して届け出るよう義務付けされました。そのことを指しております。その普及と、101人以上の企業についても平成23年4月1日以降は義務化されますので、そのPRもさせていただきます。

木曾委員

次に、ロールモデルの意味を教えてください。

事務局（清水室長）

自分から見て、先ゆく女性の形と言うことで、例えば中間管理職や管理職、また管理職ではなくても、見本となるような方々を言います。先ゆく人ということです。

議長（木村会長）

男女共同参画という理念に照らして、先進的な役割を果たしている人ということですね。

木曾委員

男女共同参画交流拠点についてどのようなものなのか説明をお願いします。

事務局（清水室長）

男女共同参画交流拠点を設置するということにつきましては、研究段階にあります。男女共同参画センターというのは、一般的には女性団体や市民の方々の交流の場、各種情報提供、女性相談機能をもった施設です。

服部委員

ふれあい会館にある県の男女共同参画サロンの大垣市版ということですか。

事務局（清水室長）

さようございます。人が配置されていて、利用される方の活動に対してコーディネートする人がいて、女性相談機能があり、情報提供ができるというものです。大垣市においては現在、スイトピアセンターに男女共同参画サロンを設置しておりますが、貸室のみとなっております。登録をされた団体には無料で部屋を貸し出しております。そのあり方を男女共同参画の拠点整備と併せて検討していきたいと思っております。

木曾委員

モデル地域というのは各校下でつくるのですか。指定された地域は大変ですね。今まででも様々なことが地域にはあって大変ですし、指定するのが団体であれば分かるのですが、地域となると大変ですね。男女共同参画推進モデルとなりますと不透明で、どう取り組んでいいのか悩みます。

事務局（清水室長）

昨年度は東連合自治会と一部三城地区を中心として指定して事業に取り組んでいただきました。今年度は北連合自治会を中心とした北地区を指定し事業を行っていただいております。

木曾委員

実績はあがっていますか。啓発活動くらいならできると思いますが、考えておられるのは、啓発活動が中心ですか。

事務局（清水室長）

今までの実績としましては、まず最初に推進委員会とその中に実行委員会を立ち上げていただきまして、地域での課題と何に取り組んでいったらいいかということを話し合っただけで、年間の事業計画を立てていただいております。

事務局（河内部長）

地域の事業では女性の参画がまだ少ないので、今まで行っていただいている既存の事業に女性に参画していただきたい。地域の中で女性の発言の場を多く持っていただくことがねらいです。そして男女共同参画社会の実現を目指していただきたいと思っております。

木曾委員

そういう内容でしたら、可能ですね。

議長（木村会長）

この報告については市長の方に報告することになります。交流拠点や、モデル地域など、それぞれが男女共同参画推進にとって有効な組織であることはわかりますが、どのようにするとよりいいのか、議論すべき点は多々あると思います。市長へ報告したうえで、これからは委員への意見徴収もしていただきたいと思います。

木曾委員

モデル地域の取組報告はいただいていますか。

事務局（清水室長）

第1回審議会の際に東地域の報告書をすでにお渡ししております。

服部委員

新しい事業ということではなく、今までも行っている事業の充実ということですね。

事務局（清水室長）

さようございます。

坂委員

男女共同参画交流拠点ですが、国際化、多文化共生も含めて広義な意味でのものと捉えていいですか。

事務局（清水室長）

男女共同参画は総合政策でして、多文化共生についても包括しております。男女共同参画プランの中には多文化共生も含まれております。

事務局（河内部長）

男女共同参画プランの中には含まれておりますが、広義に捉えて、多文化共生も男女共同参画センターと一緒にというのは今後の検討課題であると思います。

議長（木村委員）

男女共同参画交流拠点というのは何かの目的、例えばまちづくりを目指して男女が共に参加しながら共生するためにはどうするといいいのか等、活動内容やどういうものを包括していくのかも含めて今後の検討課題になると思います。

山中委員

女性の活躍というのは、時代に応じて活躍してきましたが、地域でモデル地域事業を受けるといことになりましたら、市からの具体的なものに依ってやっていくということです。大企業でも市の方でも、女性の活躍の実現がなかなか難しいです。中小企業もこれからはやっていこうと思いますが、取り組んでいるところは表彰するとか、試行錯誤しながら、何が問題であるかを考え、地域の方でも女性の活躍を願っております。

木曾委員

ファミリーサポートセンターはどこにあるのですか。

事務局（清水室長）

社会福祉協議会にあります。市からの委託事業です。

服部委員

企業出前講座に講師派遣とありますが、職員を派遣するということですか。

事務局（清水室長）

職員に関わらず、目的にあった専門的な講師を派遣いたします。

議長（木村会長）

的確な重点課題が挙げられていると思います。

仕事と家庭の両立については企業との関わりがありますし、二番目の子育てについては福祉、教育と密接な関わりがありますし、まちづくりも男女共同参画というキーワードだけでくれる課題ではありません。様々な分野と関わりを持ち、重要性を訴えながら具体化に向けて、関係部局、関係者等と調整を図り、審議会がどのような役割を果たしていけるかということでもとめたいと思います。我々は熱心に審議するという事も併せて、市長に報告させていただきたいと思います。

事務局（清水室長）

1 1月から既に企業訪問をしております。その際に持参していく資料がありますので、後程ご覧ください。

議長（木村会長）

ほかにご発言がないようでしたら、今日のご意見、今後の具体化については審議会として役割を果たしていきたいとの決意を添えて市長に報告してまいりますのでご了解ください。

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[Redacted text block]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

以上で議題につきましては終わりました、次に報告事項をお願いします。まず、(1) 第3次男女共同参画プラン改定に伴う市民意識調査・企業実態調査についてお願いします。

事務局（清水室長）

それでは資料3をご覧ください。第3次大垣市男女共同参画プラン策定に伴う市民意識調査・企業実態調査についてでございます。5年に1度実施しておる事業でございます。来年平成23年度に実施する予定でございます。事業の概要は、先ず市民アンケート調査を実施いたします。調査対象は大垣市在住の20歳以上の男女それぞれ1,000人、抽出方法は年齢層別無作為抽出法、調査方法は郵送による配布、回収でございます。また市民の皆様からの意見聴取を行うためにワークショップを開催いたします。企業実態調査につきましては調査対象は市内事業所200社、抽出方法は前回平成17年度と20年度に実施しました調査先を基に選定をいたします。調査方法は郵送による配布、回収。ヒアリング調査は30社程度予定しております。この事業は特定政策課題大学連携調査研究事業で委託を予定しております。調査内容は前回の調査を基に、最近の国や県の調査との整合を図るとともに、男女の生き方や働き方、また男女共同参画社会づくりの意識変化、行政への要望等について調査を実施してまいります。スケジュールとしましては、アンケート調査を平成23年7月～8月頃に予定しております、これによって変わってくると思いますが、審議会への中間報告を平成23年12月頃、最終報告を平成24年3月頃に予定しておりますのでご報告いたします。

議長（木村会長）

ただ今の報告事項について質問等ございましたらお願いします。

服部委員

調査内容について、前回のものがあれば教えていただきたいです。

事務局（清水室長）

調査報告書がありますので、後程ご覧いただきますようお願いいたします。主には、男女の平等の地位についてですとか、行政に対しての要望などです。

服部委員

前回は5年前ですので、調査内容も変わってくるのではないかと思います。5年前といいますが、まだワーク・ライフ・バランスについてそれほど注目されていなかったのではないのでしょうか。

事務局（清水室長）

仕事と生活の両立支援という項目は既にもありましたが、今後更に充実させていこうと思
います。

木曾委員

同じ項目は続けていただきたいですね。

事務局（清水室長）

意識の変化が分かるような調査にしたいと思います。

議長（木村委員）

調査の内容については改めて報告していただきたいと思います。

次に報告2の男女共同参画フォーラムの開催について事務局からお願いします。

事務局（清水室長）

<平成22年度男女共同参画フォーラムについて説明>

議長（木村委員）

では、以上で本日の議事を終了させていただきます。なお、本日の審議内容のうち非公
開としました表彰につきましては、審議内容を公開されませんようお願いいたします。
なおその関係の資料につきましては、事務局の方で回収させていただきます。

長時間にわたり、審議にご協力いただきましてありがとうございました。

以上、会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するため、ここに署名する。

委 員

委 員